

さいたま市議会

議長 阪本 克己 様

「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を 国に提出することを求める請願

史上初めて核兵器を違法化した核兵器禁止条約が発効して1年半が経過しました。この条約を批准した国は66か国(6月29日現在)となり、署名国も86か国と国連加盟国の半数に迫ろうとしています。これは被爆者をはじめ、市民社会と世界多数の国々の政府が共同で勝ち取ってきた歴史的成果です。

今年6月に開かれた核兵器禁止条約第1回締約国会議には、NATO加盟国の一部がオブザーバー参加し、対話と誠実な討論は不可欠だと意見表明しました。採択されたウィーン宣言では、核不拡散条約(NPT)との補完性を再確認するとともに、全てのNPT締約国に対し、再検討会議において合意された行動と約束を完全に実施するための努力を再活性化することを求めています。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えており、唯一の戦争被爆国として核兵器の非人道性を国際社会に訴え、同条約に参加することは日本政府に課せられた責務です。現在、日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書は全国639自治体(7月1日)へとひろがり、被爆者をはじめ各界・各層の代表が呼びかけている同様の署名も96万人(4月22日第1次集約分)と大きなひろがりを見せています。

よって、さいたま市議会におかれましては、日本政府が直ちに核兵器禁止条約に参加し、「核兵器のない世界」の実現に向けて国際的なイニシアチブを発揮するよう、日本政府に意見書を提出することを求めます。

【賛同し署名します】

団体名	生活協同組合パルシステム埼玉
住所	埼玉県蕨市錦町2-10-4
代表者	代表理事 理事長 樋口民子

【取扱団体】

連絡先：さいたま市原水爆禁止協議会(さいたま地区労内)
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-14-11 ゆないてい浦和
電話 048-833-8589 FAX048-824-9966